

代表質問 (要旨)

自由民主党議員団

戸張 孝次郎

推進プログラム・行財政構造改革推進大綱の改定について

問 推進プログラムは、第三次長期総合計画の一翼を担い、施策の目標実現のための主要事業を定めた行財政計画である。また、行財政構造改革推進大綱は、区政経営の基本的な方針を示したものである。改定にあたって、現行の推進プログラムや行財政構造改革の成果を踏まえて、どのように進めていくのか。区民への情報提供と意見をどう求めるのか。また、区議会との議論の場をどう確保するのか。

答 個々の事業の成果指標などにより達成状況を把握し、たついで見直しや強化を図っていく。また、課題別事業計画に加え、緊急的、横断的に取り組むべき事業計画を示すとともに、公共施設の管理代行を民間事業者等に行わせる制度の活用など、新たな取り組みを含めて改定していく。8月頃に検討案を区民に示し、意見を求める。また、議会には進捗状況に応じて報告し、意見等を求める。

文化芸術基本条例について

問 文化芸術基本条例は、区ならではの条例としてどのような特徴があるのか。基本条例をどのように推進していくのか。その際、活動の主体である区民の意見をどう反映させるのか。平成16年度予算案にどのような形で反映させて事業を展開していくのか。

答 基本条例として、「保存し伝える」、「創る」、「育てる」という3つの重点目標を条例に位置付けた。基本計画を策定し、体系的に施策を実施していく。また、区民が参画する協議機関等で意見や要望を聴取していく。基本条例の3つの重点目標に添って新規事業を考えている。

観光関係について

問 千代田区は、歴史と文化に恵まれ観光資源も豊富である。今後、観光客がもたらす経済効果の誘導のため、例えば皇居内に江戸城を再建するなど、観光資源を生かした地域経済の活性化を図っていくべきと考えるがどうか。

答 区民が世界に誇れるまちを目指すとともに、「観光都市千代田」を実現していくため、NPOや関係団体等と連携しながら観光事業を進めていく。

日本共産党区議団

鈴木 栄一

新年度予算案の編成と石川区長の区政運営について

問 区長は招集挨拶で地方分権を「地方主権」の取り組みと述べたが、地方主権とは区主体と考えるのか。また、地方分権どころか住民犠牲の流れを加速させる政府の三位一体改革への認識や国と地方の関係、これからの地方自治体のあり方などを踏まえた区長の見解は、職員定数の見直しで、サービス残業や有給休暇の取得率について懸念するが実態を把握しているのか。施設使用料の負担増や事務事業の見直しによる廃止や補助金の削減など、事業縮小について区民から不満の声があるが、見直し事業の再検討が必要では。マニフェスト的手法の活用が、事業部制の導入にともなう縦割りの懸念を解消するとはどのようなことであり、その事業とは何か。推進プログラムの改定において、複雑な仕組みの内容や縦割りを廃するとは何か。また、民営化の取り組みのまとめをせずに今後もさらに広げること、さらに構造改革特区申請以外に規制緩和を考えているのか。行財政構造改革推進大綱の改定でさらに取り入れる民間の視点とは。また、施設などの管理代行をさせる指定管理者制度の導入や管理委託制度からの改正内容の捉え方は。

答 三位一体改革すなわち地方分権は、国から地方へのコントロールをいかに解消し、地方らしさを自らがつくっていく。このことを地方主権と表現し、それが本来の分権と考える。超過勤務は適正に執行され、有給休暇についても一定の水準で取得していると認識する。サービスと負担の適正化を図り使用料を改定した。事業の見直しでは必要な事業等に財源を配分し、区民サービスの向上に寄与したと認識する。マニフェスト的手法の活用により、区全体の方向性を各事業部は共通認識することで、安全・安心のまちづくりに関する施策など、主体性や自主性を発揮した予算編成を行った。事務手続き、類似事業の統合や連携のこと。地域の活力や資源を生かすため、区民や大学など多様な主体との協働を推進する。全国的に緩和された事項や地域再生構想など広く考えている。民間活力を活用するだけでなく民間の顧客サービスを見習う。また、指定管理者制度は民間能力を活用し、コスト削減等サービスの向上を図ることと認識して大綱改定の中で具体化を検討する。

公明党議員団

山田 ながひで

高齢者の住宅施策について

問 高齢者向け優良賃貸住宅の供給制度は2年目を迎え、初めての建設に着手するが、現在の課題を踏まえた今後の対応は。高齢者住宅の建設は住宅課、居宅改修は高齢者福祉課の担当だが、双方が連携・協力し、住みやすく、より質の高い高齢者向け住宅建設を推進すべき。高齢者に対する住宅施策の基本的な考え方は。

答 入居者の公募等が民間事業者にとつての制約要因であると考えるが、今後も事業普及・促進のため関係団体への一層のPRに努めていく。高齢者施策はこれまで以上に関連部門の連携強化を進めていく。また、直接的な住宅施策のほかにはまちづくり全体のバリアフリー対策等、高齢者の住宅問題をトータルで考え、施策を進めていく。

学校教育について

問 少子化による児童生徒の急激な減少への対応として、区立学校の教育復権に真摯な取り組みが必要。そこでもうに支援していくのか。在来型中学校の充実として神田地域の中学校を3校から1校にする理由と神田一橋中に決定した理由は。特色ある事業として国際理解のための海外修学を実施しては。親と子の親密な関係を取り戻すため、児童・生徒が親の職場を訪問する機会を、開かれた学校と安全対策との関係について、区はどう考えているのか。

答 各中学校の特色を生み出す取り組みを強力に支援し、魅力あふれる学校づくりを進めていく。区立中学校への入学者の減少は魅力の低下が原因と考え、より良い教育環境を築いていくため、在来型中学校の整備に関する協議会等の検討結果等を踏まえて決定した。校名については、3校の地域を象徴する「神田」と再編・統合する場所が「一橋中学校」であることから決定した。平成18年度開校の中等教育学校で海外留学の修学希望を支援していく。有意義なことと考えるが、各家庭での積極的な取り組みを望む。地域に支えられた学校運営が、学校の安全対策にとつて極めて重要であると考え、今後も安全確保を十分整備しながら、区民支援や参画を進め、安心して学べる学校づくりを目指していく。